

I-5 業務遂行に当たっての取組

- (1) 地域住民・地方公共団体等との緊密な連携推進
- (2) 環境への配慮
- (3) 良好な都市景観の形成
- (4) 調査研究の実施、技術力の維持向上及び成果等の社会還元
- (5) 都市開発の海外展開支援
- (6) 業務運営の透明性の確保

I - 5- (5) 都市開発の海外展開支援

- 我が国政府の方針(「インフラシステム輸出戦略」等)を受け、海外ニーズと日本企業のニーズ・シーズのマッチング、日本企業コンソーシアムによる検討にURがコーディネート、技術支援を実施。
- 「ベトナム国の都市開発における協力可能性検討業務」においては、同国の都市開発分野における法制度不足等の様々な課題に対し、関係機関・企業へのヒアリング等を通じた現状・課題分析を行ったほか、日本から協力すべき内容を検討するとともに、治水安全度の低い地域等の都市開発における、日本の強靱なまちづくりの考え方の活用可能性、課題等や日系企業の進出可能性を検討。

〈業務内容及び検討結果〉

- ベトナム都市部における都市開発分野の課題抽出
 - ・投資手続き、都市開発事業の許認可手続き など
- 都市開発における日本からの協力内容検討
 - ・事業実施に係るガイドラインの作成支援、事業実施に係る地方政府の特別制度の構築 など
- 災害に強い都市開発の実施可能性がある地域の整理
 - ・治水安全度の向上と絡めた都市開発の可能性がある土地タイプ選定(ラックチェック地区)
- ケーススタディの実施
 - 事業スキームの検討
 - 日系企業参画方策
 - ・ベトナム政府との住宅、商業、オフィス計画における検討、調整協議等の共同実施
 - ・土地取得のための地権者移転補償交渉、開発権の取得手続きなどの諸般の手続き など
 - 日本政府政策の検討
 - ・JICAの円借款、JBICの融資、補償など多様なメニューの活用 など

